

# 警報解除に伴うお願い

県民の皆様、事業者の皆様の感染拡大防止への御協力に感謝いたします。

県内における感染拡大を防止するため、県は昨年5月に県独自で警報等の基準を策定・運用してきましたが、今年7月頃からの第5波における感染状況、医療体制への負荷、ワクチン接種状況等を踏まえて、警報等の基準の暫定的な見直しを行い、これに伴って、県内の警報を解除（※）します。

しかしながら、県内において感染がなくなったわけではなく、今後も引き続き感染を防止していく必要があることから、当面は、以下のとおりワクチン接種の有無に関わらず、マスクの着用、手指の消毒等の基本的対策の実施等を守っていただくようお願いします。

※ 警報基準の見直しに伴い、注意報を廃止。現在は以下の対策を実施した上で「平時」という整理。

## 「平時」でも当面守っていただきたいこと

- ✓ ワクチン接種の有無に関わらず、マスク着用、手指の消毒等の基本的感染対策を実施
- ✓ 飲食を伴う会合は、基本的感染対策の実施や体調管理の上、可能な限り以下を遵守
  - ・着座形式・定員50%以下・ワクチン接種者（注）同士で実施  
(特に大人数で実施するもの) 注:検査で陰性が証明された方も含む
  - ◆ 形式・定員の制限については、今後実証事業により緩和を検討
  - ◆ にいがた安心なお店応援プロジェクト認証店など、感染防止対策が徹底された店舗の利用を
- ◎ ワクチン接種による感染予防は100%ではありませんが、発症予防・重症化予防の効果も期待できます。前向きに接種の検討をお願いします。